

# 11月1日(日)から新しい相談体制に変わります

- 発熱・せきなどの症状がある場合、保健所ではなく、まずは、かかりつけ医などの最寄りの医療機関に電話でご相談ください。

## 発熱等の症状がある方

発熱・せきなど  
何らかの症状がある方

かかりつけ医が  
いる場合

かかりつけ医など  
最寄りの医療機関

電話をして相談

## 相談先に迷う場合※

- ・かかりつけ医がいない
- ・夜間、休日など

## 不安に思う方

- ・感染予防や対策
- ・新型コロナウイルス感染症に関する健康相談 など

山梨県新型コロナウイルス感染症  
受診・相談センター

055-223-8896  
(24時間対応)

◆ 外国語対応を希望される方は  
092-687-7953

※ 甲府市にお住まいの方で相談先に迷う場合は、甲府市受診・相談センター (055-237-8952 (24時間対応)) へご相談ください。